

# 中学校説明会

本年度は、中学校に集まることなく、オンデマンドでの中学校説明会になります。  
下のQRコードを読み取って、説明動画をご視聴ください。

(配信期間は2月13日(金)までになっています)ので、それまでにご視聴ください。



<https://www.youtube.com/watch?v=sKCWlqjmnBI>

中学校説明会 動画

北九州市立松ヶ江中学校

URL <https://www.kita9.ed.jp/matsugae-j/>



# 松ヶ江中学校での学校生活

## ◎校時表(R7年度参考)

登校	8:25	※時間をしっかり守りましょう
朝自習	8:30～ 8:40	10 分間、毎朝学習します
朝の学活	8:40～ 8:50	1 日の連絡を確認します
1 校時	8:50～ 9:40	授業 50 分間
2 校時	9:50～10:40	
3 校時	10:50～11:40	
4 校時	11:50～12:40	
給食準備・給食・片付け	12:40～13:15	
昼休み	13:15～13:25	
5 校時	13:30～14:20	
6 校時	14:30～15:20	
黙働(清掃活動)	15:20～15:30	しゃべらず掃除をし、心も磨きます
帰りの会	15:30～15:40	1 日のまとめ、明日の確認

※保護者の方へのお願い

- ・ 欠席・遅刻の連絡は、8:30までに保護者の方から「tetoru」もしくは電話でお願いします。
- ※「tetoru」は入学後の登録となります。緊急連絡等は HP でご確認ください。
- ・ 8:30から下校時刻までの間、「裏門(セブンイレブン側)」「プール横通用門」を施錠します。
- ・ 正門は常時閉めた状態にしていますが、施錠はしていません。門が開け放しにならないよう、入校する場合は正門を一度開けた後、必ず閉めるようお願いします。
- ・ 8時30分以降の登校(遅刻も含む)は正門のみの使用となります。
- ・ 体調不良などで早退する場合は、基本、保護者のお迎えとなります。正門からお入りください。
- ・ 学校開放週間、体育大会や保護者会などの行事の際は、上記の限りではありません。

## ◎学習について

中学校では、毎時間教える先生が替わります。新鮮な気持ちで授業に取り組もう。

1 年生の教科と週時間

国語(4)	社会(3)	数学(4)	理科(3)	英語(4)
音楽(1or 2)	美術(1or 2)	保健体育(3)	技術・家庭(2)	
道徳(1)	学活(1)	総合(1or 2)		

★学期ごとに中間考査や期末考査などの定期考査(テスト)があります。

## ◎年間行事(令和7年度参考)

※令和8年度より2学期制に変わるため行事開催時期の変更があります。

	第1学年	第2学年	第3学年
4月	・入学式 対面式 ・PTA 総会(紙上開催) ・読書の日の取組 家庭確認	・始業式 対面式 ・PTA 総会(紙上開催) ・読書の日の取組 家庭確認	・始業式 対面式 ・PTA 総会(紙上開催) ・全国学力学習状況調査 ・読書の日の取組 家庭確認

5月	・ふれあい活動	・修学旅行	
6月	・教育相談① ・避難訓練 ・暴力排除教室	・教育相談① ・避難訓練 ・暴力排除教室	・教育相談① ・避難訓練 ・暴力排除教室
7月	・生徒総会 ・平和授業 ・保護者懇談会 ・終業式	・生徒総会 ・平和授業 ・保護者懇談会 ・終業式	・生徒総会 ・平和授業 ・保護者懇談会 ・終業式
8月	・始業式 ・夏休み課題テスト	・始業式 ・夏休み課題テスト	・始業式 ・夏休み課題テスト
9月	・中間考査 ・合唱コンクール	・中間考査 ・合唱コンクール	・中間考査 ・合唱コンクール ・学習到達度診断シート①
10月	・体育大会 ・文化学習発表会	・体育大会 ・文化学習発表会	・体育大会 ・文化学習発表会
11月	・教育相談② ・期末考査	・教育相談② ・期末考査	・学習定着度診断シート② ・教育相談② ・期末考査
12月	・人権週間 ・生徒会役員改選 ・部落差別解消の授業 ・LGBTQへの理解に関する授業 ・保護者懇談会 ・終業式	・人権週間 ・生徒会役員改選 ・部落差別解消の授業 ・LGBTQへの理解に関する授業 ・保護者懇談会 ・終業式	・人権週間 ・生徒会役員改選 ・部落差別解消の授業 ・LGBTQへの理解に関する授業 ・保護者懇談会 ・終業式
1月	・始業式 ・学習定着度診断シート	・始業式 ・学習定着度診断シート	・始業式 ・学習定着度診断シート③ ・私立高校推薦入試 ・公立特色化選抜入試 ・公立推薦入試 ・保護者懇談会
2月	・学年末考査 ・3年生を送る会	・学年末考査 ・3年生を送る会	・私立高校一般入試 ・公立入試直前考査 ・3年生を送る会
3月	・クラスマッチ ・修了式	・クラスマッチ ・修了式	・公立高校一般入試 ・卒業式

※令和6年度からは、修学旅行は第三学年で行わず、第二学年で行っています。

## ◎部活動について

放課後の時間、皆さんのもっている個性を伸ばし、友情を深めるために部活動が行われます。

また、土曜日もしくは日曜日、祝日にも活動しています。

令和7年度の部を紹介します

運動部	軟式野球	ソフトテニス(男・女)	バスケットボール(男・女)
	バレーボール(女)	剣道部(男・女)	
文化部	吹奏楽	美術	書茶道

※原則平日水曜日と、土日のうち月1回を部活動休養日にしています。

新年度からは、月に1回～2回土日の活動を行わない週を設定します。

※活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度となります。

(大会等で終日行われる場合もあります)



## 学校のきまり

北九州市立松ヶ江中学校

校則については、「学習指導要領に示された道徳教育の内容」、並びに、「生徒の実態・状況」と「生徒の意見」を踏まえた上で、「保護者・地域の声（学校運営協議会）」のご意見をうかがいながら教育効果を考えた上で、適宜見直しを図っています。

### 【頭髪について】

- 1, パーマ、脱色、染色などはしない。
- 2, 整髪料は使用しない。
- 3, 側面（両方・片方）・背面部分のみが短かったり長かったりする髪型をしない。  
「部分的に地肌が見えるようなかきあげ」「襟足のみが長い髪型」
- 4, 髪が肩につく人は結ぶ。（結び目が耳の上部より高くないように）  
また、前髪は目にかからないようにする。
- 5, 髪の毛を束ねる場合、ヘアゴムを使用し、黒・紺・茶など暗い色に限る。  
ピンは、アメピン・スリーピンでとめる。

※ 奇抜な髪型は、学び・成長の場として周囲の人たちが疑問をもつ行為と考え、適宜、ケース会議を開き、判断します。

### 【着衣等の着こなし方について】

#### a, 名札

- ・プレートタイプをつける。

#### b, くつ下

- ・色は白・黒・濃紺・グレーを基調としたもの（柄物などは不可）  
※式典（入学式・卒業式）はくるぶしソックスを履かない。
- ・ひざを越えるハイソックス不可
- ・防寒用としてストッキング・タイツ（黒・紺・ベージュ・グレー）を着用してもよい。

#### c, くつ

- ・下ぐつは、体育の授業で使用できる運動靴（マジックテープOK）とする。  
※くるぶしが見えない靴（ハイカット・ミドルカット等）は不可。
- ・上ぐつは、学年毎に色分けされたシューズを使用する。

#### d, カバン

- ・指定された松中バックを使用する。（キーホルダーは手のひら大のもの1個）
- ・松中バックに入りきれない場合は、サブバックなどに入れてくる。

### e,標準服について

- ・学校が許可した販売店の標準服（松ヶ江中学校学生服、北九州スタンダードタイプ）を着用し、変形させない。
- ・スカートの丈は膝が隠れる程度の長さを基準とし、長くしすぎたり、短くしたりしない。
- ・標準服は前ボタンをとめる。だらしない印象の着方は禁止とする。
- ・式典（入学式・卒業式）は、松ヶ江中学校学生服の場合はカッターシャツ・ブラウスを、北九州スタンダードタイプの場合はポロシャツを着用する。

### 《夏服》

	松ヶ江中学校学生服	北九州スタンダードタイプ
上	松ヶ江中指定シャツ	白色のポロシャツ 市販のものを着用してよいが、白色・無地 ※模様やワンポイントは不可
下	ズボン※ベルト着用する（黒・紺・茶など暗色） 吊りスカート	ズボン※ベルト着用する（黒・紺・茶など暗色） スカート
中	アンダーウェアの着用を心がける。色については、白・紺・ベージュ・黒を基本とし、華美にならないようにする。	アンダーウェアの着用を心がける。色については、白・紺・ベージュ・黒を基本とし、華美にならないようにする。

### 《中間服》

	松ヶ江中学校学生服	北九州スタンダードタイプ
上	長袖白色のカッター・ブラウス ※カッター・ブラウスの上にセーター、ベスト可	長袖白色のポロシャツ ※ポロシャツの上にセーター、ベスト可
下	ズボン ジャンパースカート ※ベルト着用する（黒・紺・茶など暗色）	ズボン※ベルト着用する（黒・紺・茶など暗色） スカート
中	アンダーウェアの着用を心がける。色については、白・紺・ベージュ・黒を基本とし、華美にならないようにする。	アンダーウェアの着用を心がける。色については、白・紺・ベージュ・黒を基本とし、華美にならないようにする。

### 《冬服》

	松ヶ江中学校学生服	北九州スタンダードタイプ
上	詰め襟 セーラー服	ブレザータイプ
下	ズボン ジャンパースカート ※ベルト着用する（黒・紺・茶など暗色）	ズボン※ベルト着用する（黒・紺・茶など暗色） スカート
中	白色のカッター・ポロシャツ・ブラウス ※防寒着としてベスト、セーター可 ※中に着るものは、赤色や水色など明色でないもので上着の袖や裾からでないものとする。	白色の長袖ポロシャツ ※防寒着としてベスト、セーター可
外	令和7年度より市販の防寒着を許可する。	

## 〔冬季の寒さ対策としての市販の防寒着の着用許可について〕

### 1 許可の概要

近年の著しい寒さ対策のため、市販の防寒着の着用を登下校時のみ、着用を許可する。

### 2 許可の内容

#### 【着こなし方の前提】

- ・必ず標準服・スタンダードの冬服を着用した上から着用する。
- ・12月～2月の期間を許可期間とする。
- ・着用は、校舎内の昇降口までとする。ただし、下校時に関しては終業後、昇降口にすぐに行くのであれば、教室から着用してもよい。着用後の校舎内の徘徊は禁止とする。
- ・「おしゃれ着」ではなく「防寒着」としての許可とし、高校入試に着ていけるものとする。

#### 【形状】

- ・ボタンやファスナー使用の前開きの上着とし、着用時は前を閉める。だらしない印象の着方は禁止とする。
- ・登校後、折りたたんでバック内（松中バック以外のバックを用意するの可）に収め、バックに収納後 TT ルームで管理する。（授業の支障になるため椅子の背もたれにかける、机横にバックをかけることは禁止）
- ・通学時の安全上（視覚・聴覚確保）、ファーやフード付きのものは禁止とする。
- ・形状をアレンジできる機能やリボン等の様々な装飾があるものについては禁止とする。判断に迷う場合は、事前に持参し許可を得ることとする。
- ・ダウンジャケット、ウィンドブレーカー、フリース、コート等、種類・素材（皮製は禁止）は問わない。

#### 【色】（以下の①②とする）

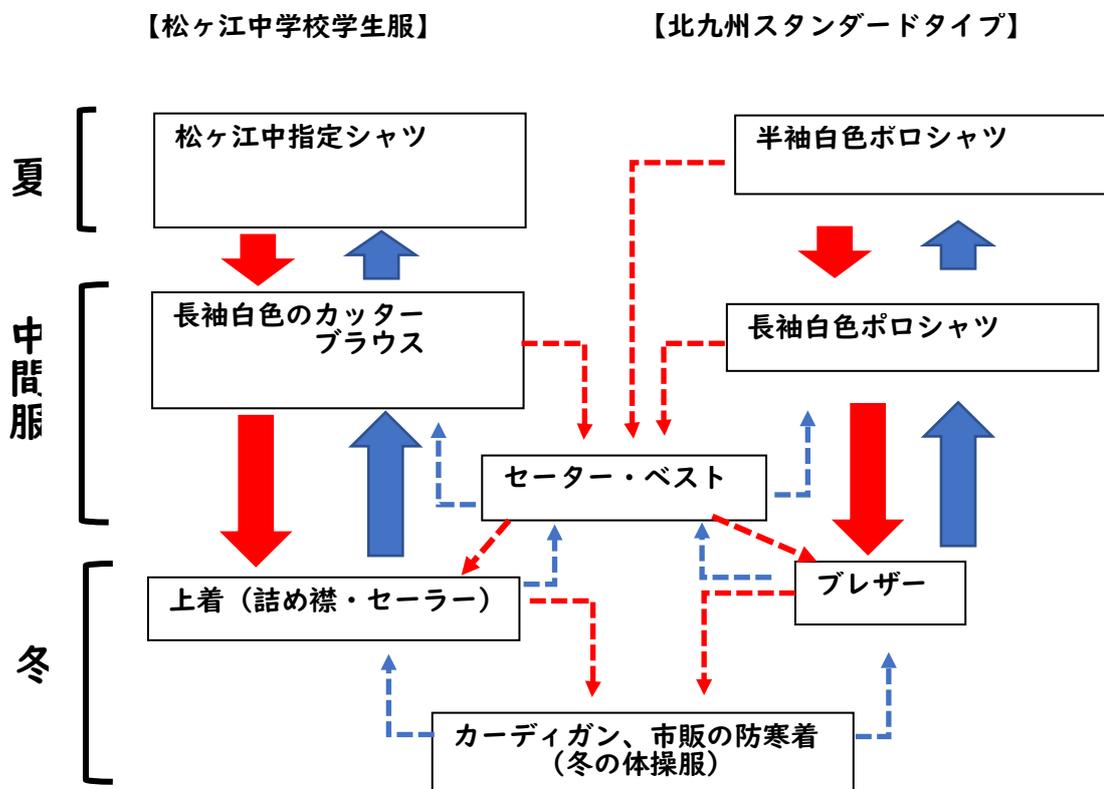
- ① 市販品は黒・紺・グレーの暗色。小さいロゴ程度の模様はよいが、ライン等、様々なデザインがあるものについては教員の審議対象とし結果によっては使用不可とする。気になる場合は事前に持参し許可を得ることとする。
- ② 「学校部活動着」として共同購入しているものに関しては、顧問の許可を得た上で色指定なく使用してよい。

#### 【本許可内容の廃止について】

\*上記の許可内容を繰り返し守れない生徒が出た場合や、その他のトラブル（服の損失、不要物の隠し場所にする等）が発生した場合、この「市販の防寒着の着用許可」を廃止とする。

## 〔防寒着に関する確認事項〕

- 標準服の「夏服→中間服→冬服」での防寒対応を基本とする。
- 校舎内では、一番上に来たものに名札を付け替える。
- 防寒着として「黒・紺・グレーの暗色」を基本とした網目の小さな無地の「カーディガン、セーター、ベスト」を許可し、防寒着は「冬服」を着用した上での着用とする。ただし、「セーター、ベスト」に関しては「中間服の上からの」着用を許可する。
- 冬服の下に着るものは、赤色や水色、黄色などの明色でないものを着用し、上着の袖から出ないものとする。
- 冬用体操服は、あくまでも汗や汚れに対応する体育用の服であり、公衆衛生面、着こなし指導の観点から本校では推奨しない。止む得ない場合、体操服の着用を許可するが、必ず冬服着用の上での使用とする。前を閉めない等、だらしない印象の着方は禁止とする。
- \* 標準服・スタンダードタイプの冬服を着用せずに冬用体操服を使用する者が多く、繰り返し指導しても改善が見られない場合、以前の衣替え期間を設け、夏服・冬服の着用を義務付ける形に戻す。
- 冷暖房の感じ方の個人差対策として、教室内では夏服、中間服の上からでも冬用体操服の着用を許可する。
- ネックウォーマー、マフラー、手袋は許可する。昇降口で着脱する。ニット帽、耳当ては安全上（聴覚確保のため）不可とする。



## 【学校内生活について】

- ・学校に不要なものを持ってこない。(ナイフなど危険物、不要なお金、ゲーム、菓子、漫画、雑誌など)
- ・携帯電話、スマートフォン等は、持ってこない。(必要な場合は申請書を提出)
- ・給食のない日は、家庭で弁当を準備する。準備できない場合は、パン・おにぎり・お茶を購入してきてよい。一旦登校したら、校外に昼食を購入しに行くことはできない。
- ・上下足の区別をきちんとつける。(上履きの校舎外での使用は、いぬばしり部分やアスファルトの部分は可。)
- ・他学年のフロア(教室・廊下・トイレ等)へは行かない。
- ・特別教室など管理棟へ移動する際は、各学年の階の渡り廊下を使用する。(雨天時、1年生は3Fの階段を使用)
- ・玄関等での立ち話などはしない。(廊下、階段、玄関、正門付近に座り込んだりしないようにする。)
- ・平日の完全下校時刻は原則18時30分とする。

## 【学校外生活について】

☆生徒一人一人が、安全に、健全に生活して行くために親子がともに守っていきましょう。

1.外出 保護者に外出先が伝わるようにしましょう。また、夜間の外出は絶対にやめましょう。

2.外泊 生徒だけで外泊するのは絶対にやめよう。

3.交通事故の防止 自転車に乗るときは、規則を守り、安全に注意しましょう。

※自転車保険加入が義務化されています。

※令和5年4月から、道路交通法の改正に伴い、自転車に乗るすべての人はヘルメット着用を努めなければならないとされています。(努力義務)

4.危険な遊び

(1) 喫煙や飲酒、薬物などは、絶対にしないようにしましょう。

(2) 刃物などの危険なものは、持ち歩かないようにしましょう。

5.その他

(1) 携帯電話・スマホ(SNS)等を使用する際は、マナーを守り、トラブルが起こらないように充分気をつけましょう。

(2) ゲームセンターやカラオケボックスなどには、単独や友人同士ではいかにないようにしましょう。

(3) キャンプ、山登り、海・川遊び、旅行などへ行くときは責任のもてる人と行きましょう。

## SNS 上のトラブルを防ぐ指導をお願いします

ここ数年、全国的に中学生のスマホでのトラブルが多発しています。

このことを受けてか、文部科学省も、中学校のスマホの学校への持ち込みを原則禁止するよう通達を出しています。そして、本市の方針に従い、松ヶ江中学校でもスマホの持ち込みを原則禁止としています。小学校、高校はその限りではないのに、中学校のみ、禁止の通達が出されているのは、中学生という発達の段階上、興味本位で犯罪行為等に 関わる 可能性が高く、かつ、判断と自制がききにくい年頃で、少しのきっかけで被害者、あるいは、加害者になってしまったり、知らず知らずのうちに加害者に加担したりする等、事件に巻き込まれやすい時期だからではないかと思います。

なお、本校でもスマホのトラブルは年々増加し、その対応に困っています。ここ数年、もし、大人だったら職を失うような内容の事案も起きています。

そこで、ご家庭でも、お子様のスマホの使用の仕方についてご注意ください。例えばですが、スマホに載せられる内容は、家の玄関先に外部の人が見ても堂々と見せられる内容であればよいですが、見せられない内容は、何らかの問題が発生する可能性が高いと思われると思います。

誹謗中傷とは、悪口や嘘を言ったり、噂話を広めたりして、他人を傷つけたりする行為です。インターネット上で誹謗中傷の書き込みをすれば、内容によって名誉毀損罪や侮辱罪等の刑事責任を問われる場合があります。

なお、生徒間のトラブルで多いのが、「誹謗中傷」を友達他多数に送ったり、「載せてはいけない情報（写真・動画を含む）」を勝手に拡散したりし、個人にとって心外な情報が、多くの仲間内に出回るといった内容です。その際、場合によっては、学校では、被害生徒、加害生徒はもちろん、拡散された生徒一軒一軒に電話連絡や家庭訪問を行い、保護者の目の前でそれらの情報を消していただくという対応をとっています。また、事態の拡大（それ以上の拡散）を防ぐため、その日のうちに可能な限り動くようにしています。そのため、職員の帰宅が 10 時、11 時を過ぎることもあります。学校長として、職員の働き方改革を進めている立場として、どうか、まずはご家庭での情報モラル指導の徹底をお願いします、未然防止に努めていただければと思います。

なお、もし、被害にあった場合で、仲間内だけでなく不特定多数に情報が拡散された場合は、学校で対応できる範疇を超えています。このようなケースは、教育委員会も、基本、警察への通報を勧めるように、とされていますので、お知りおきください。

不幸な生徒をつくらないためにも、SNS 上のトラブルを防ぐ指導をご家庭でも、何卒よろしくをお願いします。



北九州市「ていたん」

# 令和8年4月から 2学期制を導入します

小学校…令和7年4月から

中・特別支援学校…令和8年4月から

## ◆ 学習の効率化を図ります

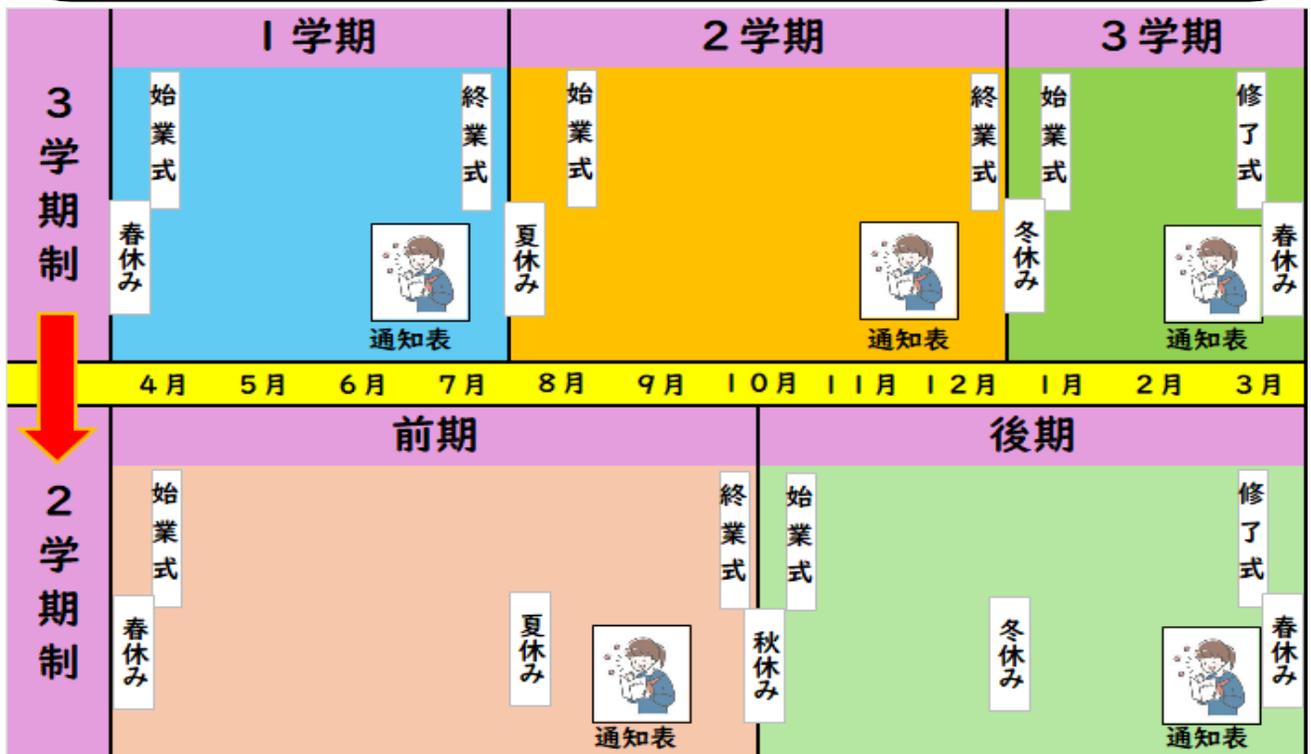
学期の区切りが1回になるので、学習が途切れることなく、学習を効率的に進めることができます。  
学期が長くなるため、学習にじっくり取り組むことができ、一つのテーマを深く学ぶことができます。

## ◆ 教育活動や学校行事の充実を図ります

これまでの教育活動や学校行事の実施時期・内容を見直し、学校生活の充実を図ります。

## ◆ 先生と子どもが向き合う時間を確保します

長期休業の直前まで授業を行うことができ、先生が子どもと向き合う時間が増えることで、きめ細かな指導が可能になります。夏休みも冬休みもこれまでと何も変わりません。



前期日程：4月1日から秋休みまで

後期日程：秋休みの翌日から翌年の3月31日まで 9

※秋休みは、10月にあります

# 2学期制



## Q1 2学期制のメリットは何ですか？

- ① 1年間の前期と後期の2回になることで、長い学期を生かして、学習や学校行事にじっくり取り組むことができます。
- ② 通知表作成の回数が減ることにより、ゆとりをもって先生が子どもと向きあう時間を確保することができます。
- ③ これまで7月と12月は、学期末で学習を終わらせるために大変忙しい時期となっていました。2学期制では、7月も12月も終業式がなく、夏休み、冬休みの直前まで学習ができるので、子どもも先生も落ち着いて学習や指導に専念できるようになります。

## Q2 子どもたちの学校生活は大きく変わるのですか？

2学期制になると、何か大変な変化が起こるのではというイメージがありますが、そんなに大きな変化が起こるわけではありません。子どもたちに起こる変化は、これまで夏休み前、冬休み前にもらっていた通知表が前期終わりの秋休み前にもらうようになります。

春休みや夏休み、冬休みもこれまでどおりです。

授業を受けることやその他の学校での活動において、大きな変化はほとんどありません。

## Q3 授業時数は足りるのですか？

年間の授業時数は、始業式や終業式等の時間が減り、学習に充てることができるので、これまでの授業時数に加えゆとりができます。また、夏休みや冬休みの直前まで十分に時間をかけて丁寧に学習をすすめることができます。

## Q4 通知表をもらう回数が減ることが不安ですが…？

教育相談や個人懇談会等を通して、お子様の学習・生活の目標設定や課題解決を図っていきます。教育のDX化により授業の成果をスマホやタブレットで確認できます。それにより、長期休業期間（夏休みや冬休み、春休み＋秋休み）における家庭学習に対して目的意識をもって取り組むことができ、その頑張りが学力向上にもつながるので、子どもの学習意欲の継続が期待できます。

## 松ヶ江中学校 第80回入学式について

日 時 令和8年 4月10日(金) 10:00 開式

場 所 松ヶ江中学校 体育館

受 付 9:00から9:30までに、体育館入口にて受付を済ませてください。

就学通知書を必ず受付で、提出してください。

その他

- 保護者駐車場としてグラウンドを開放いたします。

松ヶ江市民プール裏側のみ、出入りできます。

- 新入生・保護者ともに、上履き、筆記用具を用意してください。

入学式当日の生徒の服装・髪型・上靴は、本校のきまりを守ってください。

- 当日は所属学級の名簿を掲示します。

受付後、新入生は教室へ、保護者の方は、体育館にお入りください。

- やむを得ず遅刻・欠席をされる場合は、早めに、必ずご連絡ください。

松ヶ江中学校 電話 481-0605

※入学式までに不明な点等がありましたら、松ヶ江中学校(481-0605)までご連絡ください。

## 新入生のみなさんへの連絡

### ○春休みの宿題について

国語、算数、英語の3教科の宿題があります。

中学校入学までに終わらせておきましょう。

入学後宿題の内容が身についているかを確認します。

**提出日** 4月13日月曜日(入学式の次の日)

## 松ヶ江中学校 PTA からのお願いとお知らせ

OPTAの活動への参加とご協力をお願い

入学後に PTA 活動に関する書類(PTA 入会・個人情報提供同意書等)を配布いたしますので、必ずご確認ください。本校のPTA活動に積極的にご協力くださいますようお願いいたします。

### ○北九州市 PTA 協議会 小・中学校総合保険制度について(同封書類参照)

右のQRコードから説明動画が見られますので  
よろしければご参照ください。



### 主任児童委員の紹介

松ヶ江南	田中久美子様
松ヶ江北	古田朋子様
伊川	元重典子様

子育ての身近な相談者として、  
皆さんと一緒に考え、  
必要な支援への「つなぎ役」になります。

令和9年9月から

こども  
まんなか  
北九州市

# 休日の学校部活動は 地域クラブ活動へ！

## 令和7年9月から段階的に 休日の学校部活動を縮小

令和7年9月～

毎月第1土曜とその翌日日曜を休養日にします

令和8年9月～

毎月第1・3土曜とその翌日日曜を休養日にします

令和9年9月～

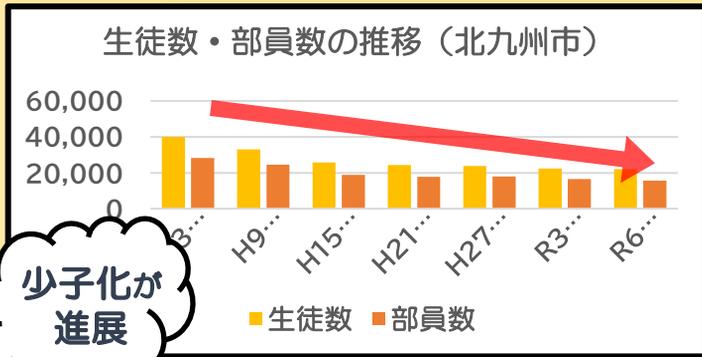
全土曜日曜と祝日の学校部活動は活動を行いません

## 平日の学校部活動は継続



なぜ？ 部活動の運営が困難に

目的は？



少子化が  
進展

子どもたちが  
将来にわたって継続的に  
スポーツ・文化芸術活動に  
親しむ環境を確保するため

子どもたちの声に寄り添うために...

学校にない活動を  
やってみたい

いろいろな人と  
交流したい

専門的な指導  
を受けて技術  
を高めたい

休日は自分の  
時間が欲しい

休日の活動を  
自分で選択！

市HPには、「部活動地域展開推進計画」や「ガイドライン」  
などを掲載しています。ぜひご覧ください。



在籍校に入りたい部活動がない皆さんへ

## 連携部活動について

北九州市教育委員会



北九州市では、令和4年度から「連携部活動」を始めています。

この制度は、在籍している学校に「入りたい部活がない」場合に、近くの学校の部活動に参加し、活動することができる制度です。

実際に活動ができるようになるまでには、いくつか気をつける点がありますので、保護者の方と確認して、この制度を活用したい場合は、中学校の先生等に相談してください。

みなさんの学校生活が有意義なものとなることを期待しています。

### 【申し込みの条件】

- (1) 在籍する中学校に希望する部活動がないこと。
- (2) 生徒及び保護者が近隣の中学校での活動を希望していること。
- (3) 活動を受け入れる中学校の部活動規則等を守り、継続して活動する意思があること。
- (4) 近隣の受け入れ可能な中学校で活動すること。(希望する生徒・保護者による活動校の選択はできません。)

### 【申し込みまでの流れ】

- (1) 4月以降、在籍する中学校に申し出ます。
  - (2) 「申し込みの条件」を満たし、受け入れ可能な学校と在籍する学校が協議し、在籍する学校が教育委員会に申請します。
  - (3) 教育委員会の承認後、部活動に参加できます。
- ※ 年度途中であっても申し込みはできます。

### 【留意事項】

- (1) 活動校までの移動は原則徒歩とします。(徒歩で移動ができない場合は、在籍校と受入校との協議のうえ、相談して決定します。)
- (2) 連携部活動としての大会参加については、中学校体育連盟や文化連盟、各種競技団体の規定に則って行います。詳細については、4月以降、在籍校にご相談ください。



